

★ゴールデンウィーク期間中 診療体制表 (4/27 ~ 5/6)

4月 27日(土)	★ 通常診療	5月 2日(木)	★ 通常診療
4月 28日(日)	休診	5月 3日(金)	休診
4月 29日(月)	休診	5月 4日(土)	休診
4月 30日(火)	★ 通常診療	5月 5日(日)	休診
5月 1日(水)	休診	5月 6日(月)	休診

新天皇の即位日である5/1(水)が1年限りの祝日となりました。これに伴い4/30(火)と5/2(木)が休日となる事が政府より発表されました。診療への影響を踏まえ、当院では上記の体制で診療を行います。